

【令和5年度 岬町農業委員候補者の評価結果の公表について】

1. 農業委員の任命制度について

農業委員会等に関する法律（以下「法」という。）第8条において、農業委員（以下「委員」という。）は、農業に関する識見を有する者のうちから、町長が議会の同意を得て任命するとされています。

本町においては、現委員の任期が令和6年6月2日をもって満了となることから、新たな委員を任命することになります。

この委員の任命にあたっては、農業委員会所管事項に属する事項に関し利害関係を有しない者（以下「中立委員」という。）が含まれるように、また、委員の年齢、性別等に著しい偏りが無いよう配慮することが求められます。

2. 委員の任命に係る手続き

委員の任命方法等については、法第8条及び第9条に規定するほか、岬町農業委員会の委員選任に関する規則（以下「規則」という。）において必要な事項を定めており、主な内容は次のとおりです。

（1）委員候補者の募集

委員候補者の募集については、岬だより（11月号）及び岬町ホームページ、公式LINEによりお知らせしました。

（2）募集手続及び応募状況の公表

町長は、委員候補者の募集に関する情報を整理し、公表しなければならないとされていることから、岬町ホームページにて公表しました。

（3）委員候補者の評価方法

町長は、推薦を受けた候補者及び応募者の数が定数を超えた場合その他必要と認める場合には、関係者から意見の聴取その他任命の過程又は委嘱過程の公平性及び透明性を確保するため必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされています。

この「必要な措置」として、推薦者や応募者の意見を聴くこと、選定委員会を設けることなどが考えられます。

今般の公募では、委員定数14名に対し、推薦を受けた候補者・応募者が14名と同数でしたが、岬町の農業をリードしていける人材であるかを「岬町農業委員候補者評価委員会」（以下「評価委員会」という。）を設置

し、評価することとしました。

また、候補者に係る推薦・応募の理由や農業に関する経験、活動履歴などをヒアリングした調査票に基づき、評価委員会は委員候補者の適格性等について評価を行い、その評価意見を町長に報告することとしました。

(4) 候補者の募集結果

委員候補者の公募を令和5年11月1日から令和5年11月30日まで行った結果、団体推薦候補者5名（うち女性1名）、一般推薦候補者2名、及び一般募集候補者7名（うち女性1名）の推薦・応募があり、条例定数14名と同数となりました。

※団体推薦候補者とは、農業・その他団体から推薦を受けた者をいう。

※一般推薦候補者とは、農業者複数名から推薦を受けた者をいう。

3. 評価委員会の評価

(1) 評価委員会の構成

岬町農業委員候補者評価委員会設置要綱に基づき設置した評価委員会は、副町長及び町職員（部長級）の5名で構成しました。

(2) 評価方法

推薦・応募のあった委員候補者のうち、まず、利害関係のない中立委員候補者をAグループとして、評価基準（A）により評価し、その後、中立委員候補者以外の候補者をBグループとして、評価基準（B）により評価を行いました。

(3) 評価基準

農業に関する識見や農業委員の職務に係る適正な執行が確保できるかなどを評価の視点として、評価基準を設定しました。なお、評価点が60点未満の場合は不適合として取扱うこととしています。

【評価基準（A）】

評価項目（配点）		評価の視点
農業に関する識見（40点）	農業に関する知識・経験（20点）	農業に関連する職務に従事した経験があるか。
	地域精通度（20点）	地域の農業情勢に精通しているか。
農業委員の職務の適切な執	公職歴の経験（10点）	中立性を求められる職務に従事した経験があるか。

行 (40 点)	地域活動の経験 (10 点)	地域の活動に注力的であるか。
	農業委員活動への理解 (20 点)	農業委員としての役割を理解しているか。
その他 (20 点)	性別補正 (10 点)	性別に偏りが起きないように補正
	年齢補正 (10 点)	年齢に偏りが起きないように補正

【評価基準 (B)】

評価項目 (配点)		評価の視点
農業に関する 識見 (50 点)	農業団体等役員歴 (5 点)	地域農業の抱える事情や今後の在り方について精通しているか。
	地域精通度 (20 点)	地域の農業情勢に精通しているか。
	農業に関する知識・経験 (25 点)	営農年数、面積、種類等の実際の農業経験が豊富であるか。
農業委員の職務の適切な執行 (30 点)	地域活動の経験 (10 点)	地域の活動に注力的であるか。
	農業委員活動への理解 (20 点)	農業委員としての役割を理解しているか。
その他 (20 点)	性別補正 (10 点)	性別に偏りが起きないように補正
	年齢補正 (10 点)	年齢に偏りが起きないように補正

(4) 評価結果

評価基準に基づく評価結果は、次のとおりです。

【Aグループ評価結果】

順位	整理番号	区分	評価点	評価結果
1	12	団体推薦	71 点	適格者

【Bグループ評価結果】

順位	整理番号	区分	評価点	評価結果
1	8	一般応募	84 点	適格者
2	6	団体推薦	80 点	適格者
2	14	一般応募	80 点	適格者
4	5	一般推薦	79 点	適格者
5	11	一般応募	78 点	適格者
6	3	一般推薦	77 点	適格者
6	13	団体推薦	77 点	適格者
8	7	団体推薦	74 点	適格者

9	4	一般応募	73点	適格者
10	1	団体推薦	71点	適格者
11	9	一般応募	70点	適格者
11	10	一般応募	70点	適格者
13	2	一般応募	67点	適格者

(5) 評価委員会の開催状況

日時 令和6年1月9日(火)午後2時より

案件 農業委員募集の概要について

農業委員会の概要について

農業委員の応募・推薦の状況について

農業委員候補者の評価基準について

委員候補者の評価について

町長に対する評価結果報告について